



技 第 1 3 号  
平成 3 1 年 4 月 1 7 日

隠岐支庁各関係局長  
農林水産部各関係課長  
農林水産部各地方機関の長  
土木部各関係課長  
土木部各地方機関の長 } 様

土木部技術管理課長

島根県週休2日工事の試行要領の改定について（通知）

このことについて、平成30年9月3日付け技第263号「島根県週休2日工事の試行について」及び、平成30年11月26日付け技第379号「島根県週休2日工事の試行要領の訂正について」（以下「当該通知」という。）により通知しているところですが、当該通知を下記のとおり改定するので、関係職員に周知願います。

なお、各市町村及び関係団体へは別途送付しています。

1. 改定内容

別添新旧対照表のとおり

2. 適用

平成31年5月1日以降に起案を行う発注工事

3. その他

Q&Aについても、試行要領等の改定に伴い更新しています。

改定後の「島根県週休2日工事試行要領」は、技術管理課のホームページに掲載します。また、「職員ポータルライブラリ」に併せて登録します。なお、「職員ポータルライブラリ」の登録先は下記のとおりです。

・土木部－技術管理課－01-03-361【設計積算基準関連通知】「島根県週休2日工事試行要領」

問い合わせ先

土木部技術管理課

土木設計基準グループ 田中／野上

農林設計基準グループ 安部／村井

電話：300-2-5390／5942